



---

# クマ被害の現状と対策について

---

令和8年6月3日

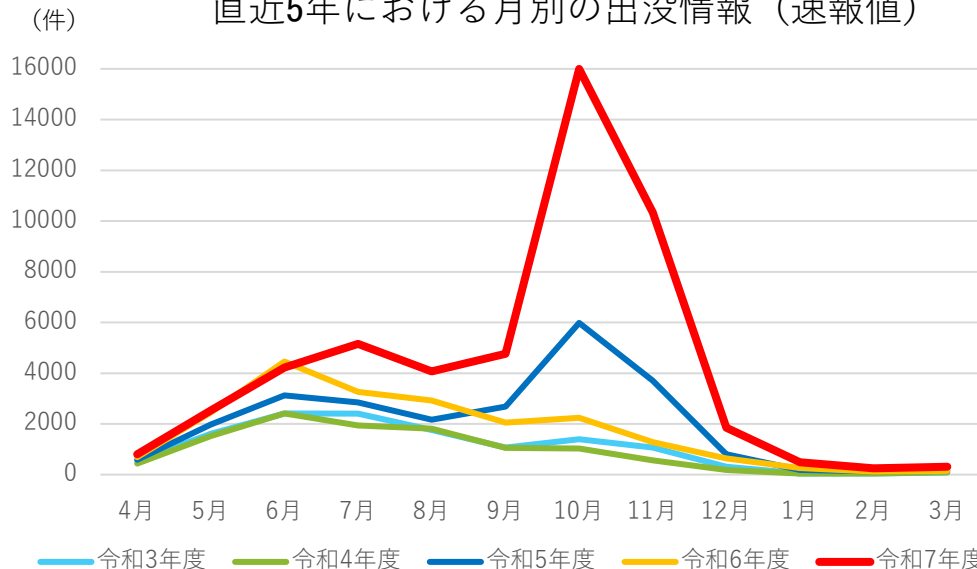
# クマの出没や被害状況について

● 令和7年度は、出没情報件数、人身被害者数、死亡者数が過去最多となった。

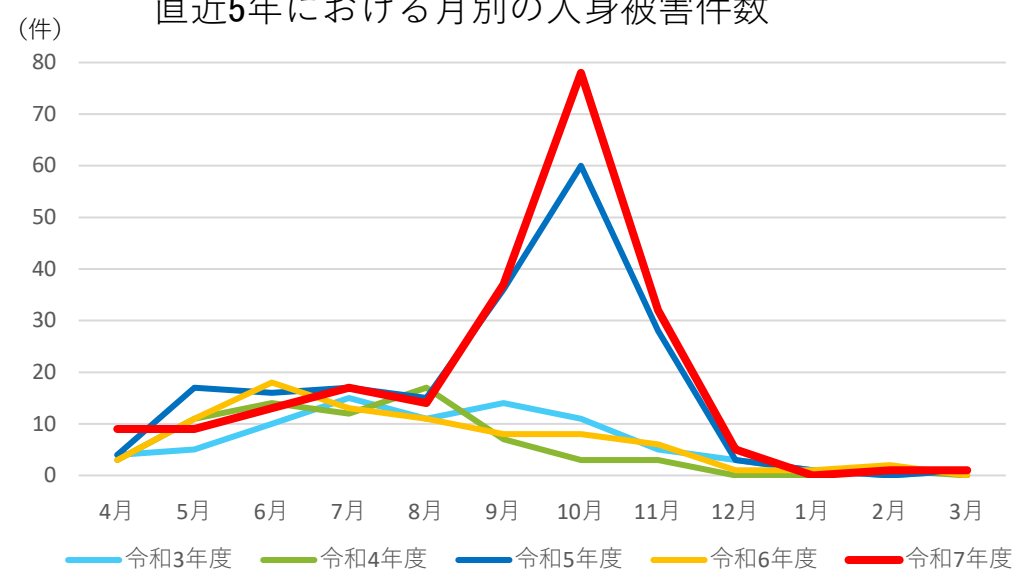
	出没情報(速報値) (4月～3月)	人身被害件数 (4月～3月)	人身被害者数 (4月～3月)	死亡者数 (4月～3月)
令和8年度(4月)	1,759(1,180)	6(4)	6(4)	1(1)
令和7年度	50,801(35,395)	216(146)	238(158)	13(10)
令和6年度	20,513(6,723)	82(34)	85(35)	3(3)
令和5年度	24,348(13,584)	198(141)	219(153)	6(2)

括弧内は東北6県分

直近5年における月別の出没情報(速報値)



直近5年における月別の人身被害件数

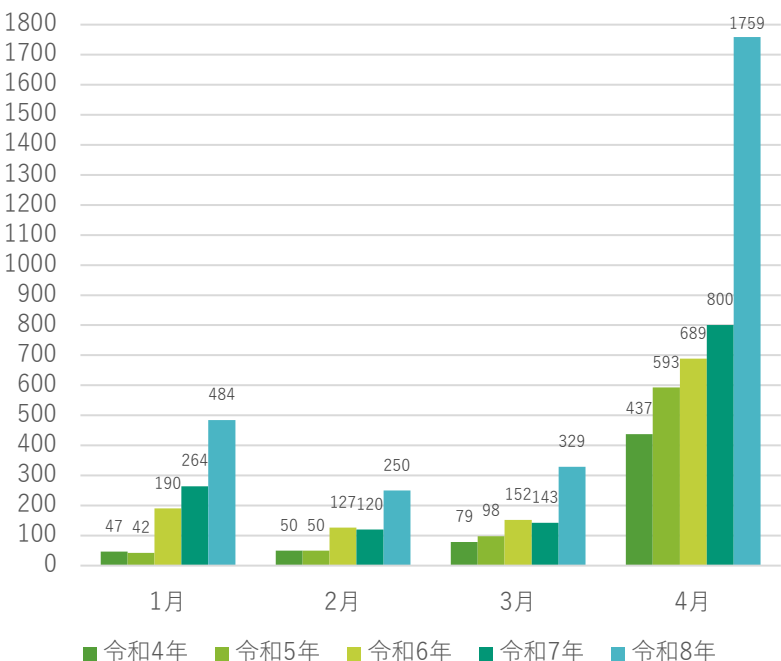


※北海道は出没件数の公表は行っていないため、出没件数は北海道以外の都府県の合計。人身被害、死亡者数は全都道府県の合計。

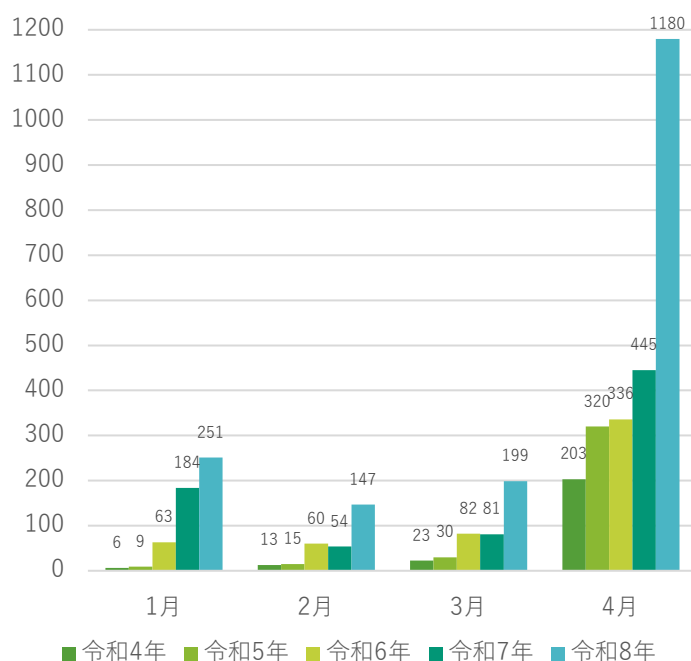
# 1～4月の出沒状況

- 令和8年の1～4月は令和6年、7年の同期間に比べて、出沒情報が多い。(2～4月は2倍超)
- 専門家からは「令和7年秋の大量出沒時に捕獲できなかった個体が、一定数、市街地等の周辺に残存している可能性がある」との指摘。

(件) 1月～4月の出沒情報の推移・全国 (速報値)



(件) 1月～4月の出沒情報の推移・東北6県 (速報値)



3月・4月のクマによる被害者数・全国

	3月	4月
令和8年	1 (0)	6 (1)
令和7年	0 (0)	11 (0)
令和6年	1 (0)	3 (0)
令和5年	0 (0)	5 (0)
令和4年	2 (0)	3 (0)

3月・4月のクマによる被害者数・東北6県

	3月	4月
令和8年	1 (0)	4 (1)
令和7年	0 (0)	3 (0)
令和6年	0 (0)	1 (0)
令和5年	0 (0)	4 (0)
令和4年	0 (0)	2 (0)

# 東北6県におけるクマの捕獲状況

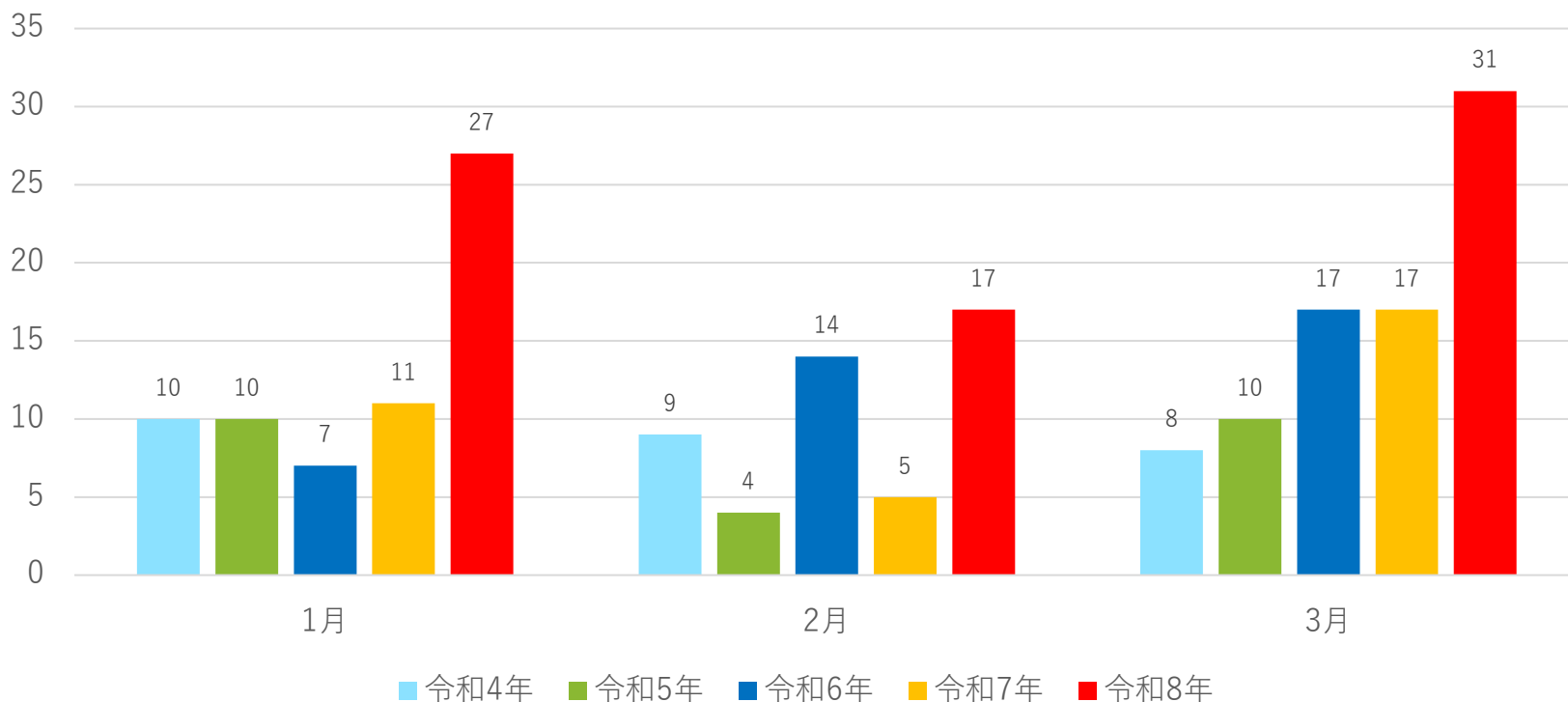
- 令和7年度は過去最高の許可捕獲数（8,849頭）となった。
- 秋に大量出沒した令和5年及び令和7年は許可捕獲数が多い。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推定生息数 (公表年度)
青森県	625	109	1,248	1,614 (令和4年度)
岩手県	804	426	1,139	3,700 (令和2年度)
宮城県	238	95	505	3,147 (令和2年度)
秋田県	2,185	382	2,690	3,900 (令和7年度)
山形県	777	239	1,589	2,300 (令和3年度)
福島県	887	509	1,678	5,576 (令和2年度)
合計	5,516	1,760	8,849	

# 1～3月のクマの許可捕獲数の推移

- 令和8年は、1～3月の許可捕獲数が多い傾向であった。

1月～3月の許可捕獲数の推移（速報値）



# 春期のクマの管理捕獲の実施状況

- 令和8年春は、9道県で実施中。

県名	実施時期	実施方法
北海道	2月下旬～5月中旬	68市町村において、市町村が環境省交付金を使用して実施。
岩手県	3/15～5/14	4市において、市が環境省交付金を使用して実施。
秋田県	3月～5月末	17市町村において、実施。うち2市で環境省交付金を使用して実施。
山形県	3/20～5/19	山形県が、環境省交付金を使用して実施。
新潟県	3月中旬～5月下旬	新潟県が、環境省交付金を使用して実施。
富山県	4/14～5/30	富山県が、環境省交付金を使用して実施。
石川県	4月～6月	3市において、市が環境省交付金を使用して実施。
長野県	3月上旬～5月下旬	8市町村において実施。※環境省交付金を使用せず実施。
福井県	3月中旬～5月末	2市において、市が環境省交付金を使用して実施。

## 【春期の管理捕獲】

2～5月ごろに実施。銃猟の場合は、雪の上の足跡や草木の葉が出る前で見通しが良く、捕獲に適している。人里周辺に生息・繁殖するクマの低密度化のほか、人への警戒心の植え付けによる出没抑制、捕獲技術の継承も目的として実施。銃猟に限らず、はこわなによる捕獲も環境省の交付金の対象としている。

# 緊急銃猟の実施状況（概況）

## ●緊急銃猟の発砲まで至った実施件数(都道府県ごと)

都道府県	発砲した事例件数	ライフル・散弾銃による銃猟 (箱わなの止めさし以外)	箱わなの止めさし	麻酔銃による銃猟
山形県	17	15	1	1
新潟県	16	9	3	4
秋田県	7	3	0	4
富山県	6	5	0	1
岩手県	4	3	0	1
宮城県	4	3	0	1
青森県	3	3	0	0
福島県	3	1	1	1
群馬県	3	1	2	0
福井県	3	3	0	0
北海道	2	2	0	0
埼玉県	1	1	0	0
石川県	1	1	0	0
合計	70	50	7	13

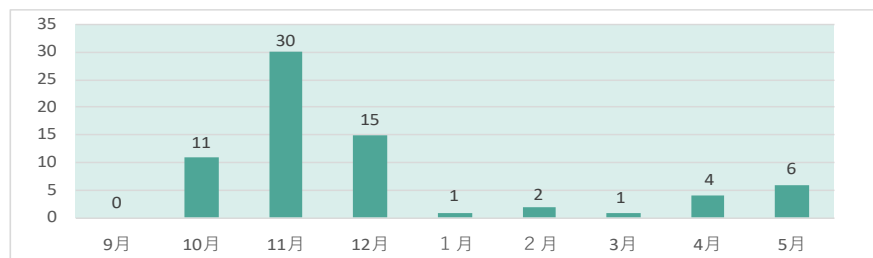
## ●実施件数(場所ごと)

場所	件数	実施場所	
		屋外	屋内 (建物敷地内を含む)
市街地	56	47	9
農地	7	6	1
河川付近	4	4	0
公園	1	1	0
山林	1	1	0
道路	1	1	0
合計	70	60	10

## ●実施件数(獣種ごと)

獣種	件数
ヒグマ	2
ツキノワグマ	64
イノシシ	4

## ●実施件数(月ごと)



## ●実施件数(年度ごと)

年度	令和7年	令和8年
件数	60	10

# 令和8年度 緊急銃猟の実施状況

緊急銃猟の発砲まで至った事例は10件。

	日時	場所	鳥獣	場所概要	案件概要
1	4月8日	福島県郡山市	ツキノワグマ	道路	高速道路法面の茂みにおいて、一頭を捕獲
2	4月12日	新潟県長岡市	ツキノワグマ	河川付近	出没を繰り返していた1頭をわなで捕獲後、止めさし
3	4月19日	宮城県仙台市	ツキノワグマ	河川付近	市街地に出没した1頭を麻酔銃により捕獲
4	4月30日	富山県富山市	ツキノワグマ	市街地	市街地に出没した1頭を緊急銃猟により捕獲
5	5月1日	群馬県藤岡市	イノシシ	市街地	市街地に出没した1頭を緊急銃猟により捕獲
6	5月6日	青森県八戸市	ツキノワグマ	市街地	市街地に出没した1頭を緊急銃猟により捕獲
7	5月9日	青森県平川市	ツキノワグマ	農地	農地に出没した1頭を緊急銃猟により捕獲
8	5月15日	青森県青森市	ツキノワグマ	市街地	市街地に出没した1頭を緊急銃猟により捕獲
9	5月19日	宮城県大崎市	ツキノワグマ	市街地	市街地に出没した1頭を緊急銃猟により捕獲
10	5月24日	北海道士別市	ヒグマ	市街地	市街地に出没した1頭を緊急銃猟により捕獲

# クマ被害対策ロードマップ策定後の対応状況（概要）

日付	内容	担当省庁
4/3	特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン(クマ編)の改定	環境省
4/6	緊急銃猟ガイドラインの改定	環境省
4/16	国立公園におけるクマ被害対策手引書の作成	環境省
4/24	都道府県を通じて、住民、農業者、林業従事者への注意喚起を通知	環境省、農林水産省、林野庁
4/27	「クマによる人身被害の分析レポート」、「クマをはこわなで捕獲等する際のポイントと留意点」の公表	環境省
4/28	都道府県に、国立公園における適切な情報提供等による安全対策の実施を依頼	環境省
4/28	農林水産大臣閣議後会見において、クマの出没への警戒等について、農業者に注意喚起	農林水産省
5/1	地方整備局等・都道府県・政令指定都市の河川部局に対して、河川におけるクマ被害対策の取組を引き続き遺漏なく行うよう通知	国土交通省
5/1	クマ被害対策等に関する関係省庁連絡会議の開催	クマ被害対策に関する関係省庁
5/8	都道府県警に関係機関と連携した通学路警戒や避難誘導等の実施のほか、出没状況に応じた熊駆除に関する体制の早期確立について指示	警察庁
5/12	環境大臣閣議後会見において、クマの出没に警戒するよう国民に注意喚起 都道府県に対して、クマの出没対策（特に山菜採り、出没時対応）の徹底を通知 併せて総務省からも都道府県に対して環境省通知について情報提供を実施	環境省、総務省

各地でクマの出没が相次いでいることを踏まえ、基本的な注意事項や対処法等を広く周知するため、情報発信を行う。

## 1. 山菜採りに出かける方々向けの注意喚起

### (1) 新聞一面広告 (5月23日・24日)

- ・山菜採りに出かける方々向けに、全国紙、ブロック紙、地方紙(北海道や東北など、クマの出没情報が多い地域)に掲載
- ・また、農業従事者向けに、日本農業新聞にも掲載

### (2) インターネット静止画バナー広告 (Yahoo!など、5月26日～)



(新聞広告)



(静止画バナー広告)

## 2. 児童生徒・保護者の方々向けの注意喚起

### (1) 注意喚起動画の作成

- ① 学校の1人1台端末(GIGA端末)で視聴できるように全国の児童生徒へ提供
- ② インターネット動画バナー広告(Instagram、6月上旬目途)文科省HPに動画を掲載し、バナーから誘導



(注意喚起動画)

### (2) リーフレットの作成

- ① クマと遭遇しないための注意事項等を記載したリーフレット(チラシ)を制作  
地域の小中学校で配布
- ② インターネット静止画バナー広告(LINE、Facebookなど、5月下旬目途)文科省HPにリーフレットを掲載し、バナーから誘導



(児童生徒・保護者向け静止画バナー広告)

# 今後速やかに取り組む事項

## ○クマの捕獲強化

- ・市街地や農地への出没個体及び管理強化エリアでの捕獲の強化の支援

## ○住民等の安全確保

- ・警察による都道府県・市町村等と連携した出没時の安全確保
- ・教職員等への研修会、登下校見守りにかかるクマ対応消耗品支援
- ・各国立公園におけるクマ対策マニュアルの策定・改訂及び安全対策の強化

## ○注意喚起・情報発信

- ・全国紙及び地方紙を対象に、山菜採り時の注意事項等を掲載
- ・クマに関する児童向けの動画・保護者向けのリーフレット等を作成
- ・国立公園内の利用拠点施設、観光案内所等へのクマ注意喚起ポスター（日英）の配布
- ・東北地方において都道府県の部長級連絡会議開催予定
- ・関係省庁の支分部局連絡会議の開催

## ○緊急対応体制の整備・出没防止対策の実施

- ・緊急銃猟の実施体制の整備や実施の支援
- ・箱わな・クマ撃退スプレー等の資機材の確保支援
- ・ガバメントハンターの雇用の支援
- ・警察官の装備資機材の整備等
- ・電気柵の整備、緩衝帯の設置や放任果樹の伐採の支援
- ・河川の樹木伐採や草木の踏み倒し

## ○クマの調査

- ・全国で統一的な手法によるクマの生息状況調査・個体数推定の実施  
(令和8年度は東北地方の個体群の調査を実施)